

広報 あびこ

平和都市宣言(60・12・3)

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。
わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみとを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨劇を繰り返してはならない。
我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国もいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに平和都市を宣言する。

確定申告はお早めに

2月16日から3月15日まで柏税務署などで受け付け



もれなく正しい申告を

税金特集1
確定申告が必要な人

今年も確定申告の時期になりました。税金は、私たちが豊かな生活を送り、住みよいまちをつくるための大切な財源となつていきます。市民の皆さんの正しい申告と納税をお願いします。申告受付期間は2月16日(木)から3月15日(水)まで柏税務署など(2面の申告カレンダー参照)で受け付けています。

課税課

所得税

昭和63年度の確定申告は、2月16日から3月15日までに柏税務署へ提出してください。確定申告は、自ら手て年間の所得額(または損失額)とそれに対応する所得税額を計算し納税するための手続きです。申告が過少であったり、期限内に申告や納税がない場合は、延滞税や加算税が賦課されます。確定申告が必要な人

- ① 給与所得のある人で次の①、②に該当する人
- ② 給与収入金額(給与の年収入)が150万円を超える人
- ③ 給与以外の所得が20万円を超える人
- ④ 贈与が2か所以上ある人で、従たる給与の収入金額と給与所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ⑤ ③から④の役員で、その法人が貸付金利息、不動産賃料を受けている人
- ⑥ ④のみし法人課税を選択した人
- ⑦ ⑤予定納税のある人

贈与税

親や兄弟など個人から、昭和63年中に財産の贈与を受けた合計額が60万円を超える方は、2月1日から3月15日までに贈与税の申告と納税する必要があります。

- ① 親(おじいちゃん)という関係で、昭和63年中に財産の贈与を受けた合計額が60万円を超える方は、2月1日から3月15日までに贈与税の申告と納税する必要があります。
- ② 親が買った土地や家屋または株式等を子の名義にした場合
- ③ 東契約が発生しますので、このようにして贈与税を申告しなくてはなりません。
- ④ 親が買った土地や家屋または株式等を子の名義にした場合
- ⑤ 東契約が発生しますので、このようにして贈与税を申告しなくてはなりません。
- ⑥ 親が買った土地や家屋または株式等を子の名義にした場合
- ⑦ 東契約が発生しますので、このようにして贈与税を申告しなくてはなりません。

青色申告しませんが

記帳は簡単、特典いろいろ



事業所得や不動産所得のある人で、まだ青色申告していない人は、今年分から青色申告をしてみませんか。

青色申告とは、毎日の収入や経費などを帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を計算し、青色の申告書で申告する制度です。この青色申告書を提出する人は、税金の面で、いろいろな特典が受けられます。

特典の主なものには、次のようなものがあります。

- 青色申告控除**
一律に10万円が特別に控除されます。ただし、次の「みなし法人課税」を選択した場合は、この控除を受けることができません。
- みなし法人課税**
所得から事業主報酬を控除して、残額は法人と同じような課税法を受け、みなし法人課税の方式を選択することができます。
- 事業主の報酬額**は、事業の種類や規模、収益の状況に照らして、ふさわしい額であることが必要です。
- 専従者給与**
事業主と生計をともにしている
- 青色申告控除**
配偶者や15歳以上の親族でも、つばらそその事業に従事している人に支払った給与は、労務の対価として適正であれば全額必要経費になります。
- 欠損金の繰越控除**
事業所得などに損失が出たとき、その損失額を翌以降3年間にわたって、順次各年の所得から差し引くことができます。
- 繰戻し還付**
また、前年も青色申告をしている人は、その損失額を前年の所得から控除して、すでに納付している前年度の所得税を還付してもらったこともできます。

市市民税の申告が必要な人
給与所得以外の所得が20万円を超える人、市役所や市職員の勤務先から市役所や市職員の勤務先が提出される給与や、所得税の確定申告をする人は必要ありません。

市市民税の申告をする人は、次のように申告してください。

- ① 昭和64年1月1日現在我孫子市に居住し、昭和63年中に各種の所得があった人
- ② 市内に居住はしていないが、昭和64年1月1日現在我孫子市に居住し、昭和63年中に各種の所得があった人

市市民税

贈与税の特例

① 親(おじいちゃん)という関係で、昭和63年中に財産の贈与を受けた合計額が60万円を超える方は、2月1日から3月15日までに贈与税の申告と納税する必要があります。

② 親が買った土地や家屋または株式等を子の名義にした場合

③ 東契約が発生しますので、このようにして贈与税を申告しなくてはなりません。

④ 親が買った土地や家屋または株式等を子の名義にした場合

⑤ 東契約が発生しますので、このようにして贈与税を申告しなくてはなりません。

⑥ 親が買った土地や家屋または株式等を子の名義にした場合

⑦ 東契約が発生しますので、このようにして贈与税を申告しなくてはなりません。

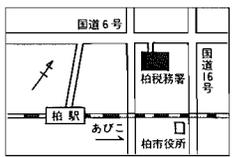
③ 親子や夫婦が資金を出して共同で土地や家屋または株式等を買った場合、その土地等が一方の名義で登記した場合、このほか、個人から著しく低い価額で財産を譲り受けた場合や債務を免除してもらったり、肩代りしてもらった場合など贈与税の対象になります。

② 婚姻期間が20年以上の夫婦間で居住用不動産等の贈与を受けた場合は、贈与税の申告を受けることにより、100万円まであれば贈与税がかからない特例があります。

詳しくは、柏税務署にお問い合わせください。

申告の問い合わせ

- ☆ 所得税・贈与税 → 柏税務署(下図) ☎(46)2321
- ☆ 市市民税 → 市課税課 ☎(85)1111



昭和64年1月1日現在我孫子市に事業所得や事務所得のある人は、申告書の提出が必要ありません。

③ 勤務先から市市民税差し引かれない人、または給与支払報告書が提出されない人

④ 給与所得以外で、給与以外の所得がある人、または2か所以上から給与の支払いを受けている人

※ 所得税と異なる、年末調整された給与以外の所得が20万円以下の人



昭和63年分所得税の主な改正内容

税金特集 2 控除額が改正されました

配偶者控除、 老年者控除の額

納税者に控除対象配偶者がいる場合、納税者が65歳以上の場合には、その所得金額から控除される額が次のように改正されました。

(1)配偶者控除
昭和62年分の配偶者控除の額は、通常の配偶者控除に5万円加算された控除額でした。63年分の配偶者控除は、次のように通常の配偶者控除の額となります。

- 一般の控除対象配偶者：33万円
- 老人控除対象配偶者（控除対象配偶者のうち70歳以上で障害に該当しない人）：39万円
- 同居特別障害者である控除対象配偶者：47万円

(2)配偶者特別控除
納税者の合計所得金額が800万円以下で、配偶者自身がこの控除の適用を受けていない場合に限って適用されます。

63年分の配偶者特別控除は、最高額が16万5000円（前年11万2500円）になりました。

(3)老年者控除
老年者控除額が50万円（以前は25万円）になりました。

※老年者控除の対象は、65歳以上（大正13年1月1日前に生まれた人）で合計所得金額（譲渡所得の特別控除前の所得）が1000万円以下の人です。

昭和63年分の所得税の負担を軽くするため、税率や所得の計算方法が改正されました。すでに1月16日号で医療費控除と住宅取得等特別控除の改正内容についてはお知らせしましたが、今回はサラリーマンの方や年金を受給している方などに対する控除額や所得の計算方法の改正内容についてご紹介します。詳しい内容については、柏税務署(246)23221へお問い合わせください。

家内労働者等の 必要経費が57万円に

家内労働者等で事業所得または雑所得がある人のうち、次のいずれにも当てはまる人については、収入から控除する必要経費については57万円（他に給付所得がある場合には、給与所得控除した残額を、事業所得または雑所得の収入金額を超える場合その収入金額を限度とする）の最低保証が認められることになりました。

①家内労働者、外交員、集金人
電力単計の検針人または特定の者に対して継続的に人的役務の提供を行うことを業務とする人

②事業所得の金額および雑所得の金額の計算上必要経費に算入すべき金額が57万円に（ほかに給付所得を有する場合には、給与所得控除額を控除した残額とします）に満たない人

※家内労働者等に該当する場合、昭和63年から収入合計90万円以内（昭和62年まで所得金額33万円以内）を超える額を更に給付所得額から控除することができるとになりました。

申告のためのお知らせ

申告は余裕をもって平日に

確定申告書の提出期限は、3月15日（木）ですが、3月に入りまると申告書の受付窓口が大変込み合います。日によっては、午前中に入っても午後になったり、混雑状況によっては締め切り時間前でも受け付けを締め切る場合がありますのでご了承ください。

特に第2、第4土曜日は税務署が休みのため大変混雑し、長時間お待ちいただく可能性があります。できれば混雑する土曜日は避けて、平日に申告していただくようお願いいたします。

また、確定申告書の提出だけの

申告書は税務署から送られた用紙を

税務署から送られた申告書や納付書には、住所、氏名のほか整理番号など事務整理上必要な事項が印刷されています。書填して別の用紙を使う場合は、送られた用紙に印刷されている事項をもれなく正確に書き写してください。ご協力をお願いします。

なお、確定申告の用紙が送付されない方で申告が必要の方は、税務署または市役所支所含むに備えてある用紙を使用して期限内に申告を済ませてください。

出張申告相談

柏税務署の職員が、下記申告カテゴリーの出張相談を行います。63年確定申告書用紙の送付を受けている方は、送付された書類を持参ください。

申告書の確定申告について、税理士による無料相談が左表の日程で行われます。気軽にご利用ください。

税理士による 無料申告相談

のうえお出かけください。

期 間
2月20日(月)
12月23日(木)
2月27日(月)
13月1日(水)
3月3日(金)

時間
午前10時～午後3時30分

会場
柏高島屋 (地下2階食堂前)
柏そごう (三井銀行ビル6階)

昭和63年中に土地や建物を売却する方は、譲渡所得の確定申告が必要ですが、3月15日までに確定申告書（分離課税用）、契約書、領収書、認印等を持って税務署にお出かけください。

また、譲渡所得の特例により税額が算出されない次のような場合にも申告が必要となります。

①土地や建物を必要とする固定資産と交換した場合

昭和63年中 土地・建物を 譲渡した方へ

- ②自分が住んでいる居住用財産を譲渡したときの3000万円の特例控除を受ける場合
 - ③自分が住んでいる居住用財産を買い換え、交換したとき
 - ④特定の事業用資産を買い換え、交換したとき
 - ⑤中高層耐火建築物等を建築するたが既成市街地等内にある土地等を買い換え、交換した場合
 - ⑥取用等により代換え、交換した場合
- 詳しくは柏税務署へ。

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額 (A)	公的年金等控除額
65歳以上の人	240万円以下	120万円
	240万円超 440万円以下	(A) × 25% + 60万円
	440万円超 800万円以下	(A) × 15% + 104万円
65歳未満の人	800万円超	(A) × 5% + 184万円
	120万円以下	60万円
	120万円超 400万円以下	(A) × 25% + 30万円
65歳未満の人	400万円超 760万円以下	(A) × 15% + 70万円
	760万円超	(A) × 5% + 146万円

サラリーマン、 年金受給者の方へ

また、厚生年金、恩給（一時恩給を除く）、国民年金などの公的年金等は、これまでも給付所得とされてきましたが、所得区分が雑所得に改められました。この公的年金等の所得金額の計算方法は下記のとおりで、控除額は左表を照し。

〔計算方法〕

$$\text{その年中の公的年金等の収入金額の合計額} - \text{公的年金等控除額} = \text{公的年金等の所得金額}$$

申告カレンダー

日 時	場 所	内 容
2/16～3/15 午前9時～午後1時	柏税務署	確定申告全般 贈与税
2/16～3/15 午前9時～午後1時	市民会館 (2/25, 3/11の土曜日は ご遠慮下さい。)	市県民税全般 ごく簡易な確定申告
2/20～2/21 午前9時～午後1時	つくし野 コミュニティーホール	市県民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
2/22～2/23 午前9時～午後1時	湖北地区公民館 (湖北支所裏)	市県民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
2/27～2/28 午前9時～午後1時	湖北台市民センター (湖北支所裏)	市県民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
3/2～3/3 午前9時～午後1時	布佐市民センター (布佐支所2階)	市県民税全般 ごく簡易な確定申告 (出張受付)
2/27・2/28・3/3 午前9時半～正午 午後1時～3時半	市民会館	所得税の確定申告 相談・受付 (税務署出張相談)
3/2・3・6・7 午前9時半～正午 午後1時～3時半	市民会館	所得税の確定申告 無料相談・受付 (税理士による)

- 還付申告は税務署にて上記の日程以前・以後でも受け付けております。
- 土曜日の午後と日曜日は受け付けていません。
- 2月24日(金)は大喪の礼につき休日となるため申告の受付はいたしません。

市民のひろば



(私の好きな風景)手賀沼(幹下附近)―糸櫻友子(高野山)「ひっそり紡う二艘の古舟。静かで幸な私達の姿がふと浮かびました」

写真募集
別紙に住所、氏名、電話番号、撮影年月、場所、この欄に載せる写真を募...

図書館
市民図書館では、2月14日(火)から28日(火)の間、図書カードの正確性を保つための蔵書点検を行...

おはなし会
2月2日(木)市民会館
2月9日(木)布佐分館
2月12日(日)市民会館

三ギヤラリー
湖北台分館(風景画)
作品 ホップ・カーステン(F10)、ナコル下10、ウイーンの朝(F10)、ドナウエッセンゲン(F10)

市民会館で
2月19日(日)
長寿大学に学ぶ子供が、一年間の学習成果やクラブ活動の成果を発表する楽しい祭りです。

長寿大学祭
元気な姿をご覧ください
市民会館で

楽しく学んだ
成果を発表
市民会館で

硬式テニス連盟
我孫子市体育協会紹介 - 4 -

硬式テニス愛好者は市内にも多く、楽しむスタイルは競技志向...

安全運転を
昨年、13年ぶりにエドトの出し過ぎや無謀な運転による死亡...

生涯の友に

硬式テニス愛好者は市内にも多く、楽しむスタイルは競技志向...

安全運転を
昨年、13年ぶりにエドトの出し過ぎや無謀な運転による死亡...

安全運転を
昨年、13年ぶりにエドトの出し過ぎや無謀な運転による死亡...

硬式テニス愛好者は市内にも多く、楽しむスタイルは競技志向...

安全運転を
昨年、13年ぶりにエドトの出し過ぎや無謀な運転による死亡...

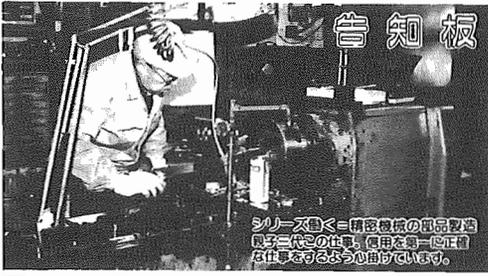
Table with 4 columns: 曜日, 日, ステーション名, 時間(午後). It lists train routes and times for various stations.

文芸だより
文芸だよりは皆さんがつくるコーナーです。締切日は毎月15日(必着)。

文芸だより
文芸だよりは皆さんがつくるコーナーです。締切日は毎月15日(必着)。

文芸だより
文芸だよりは皆さんがつくるコーナーです。締切日は毎月15日(必着)。

文芸だより
文芸だよりは皆さんがつくるコーナーです。締切日は毎月15日(必着)。



告知板
カラー文字は高精細機の部品製造
電子データの活用を第一に正確
な仕事を誇る多くの皆様がいます。

昭和64年1月1日現在 (対前年比) *人口118,189人(+2,456人)
男59,488人 女58,701人
*世帯数37,009世帯(+1,116世帯)

- 市役所本庁 85-1111
- つくし野支所 84-8801
- 湖北支所 88-0828
- 湖北支所 88-2111
- 布佐支所 89-2358
- 教育委員会 85-1151
- 水道局 84-0111
- 消防署 84-0119
- 少年センター 84-1900
- 市史編さん室 85-2481
- 保健センター 87-1131
- 市民会館 84-3311
- 中央公民館 82-0515
- 市民図書館 84-1110
- 市民図書館湖北台分館 87-3055
- 市民図書館布佐分館 89-1311
- 市民図書館移動図書館 87-0909
- 市民体育館 87-1155
- 都市改造事務所 85-1171
- 身体障害者福祉センター 88-0141
- あらかき園 88-4188
- つつじ荘 88-0123
- 生活環境課(浄化槽) 87-2379
- (ゴミ)87-0015 (し尿)88-2547
- 布佐南近隣センター 89-3740
- 天王台北近隣センター 82-9888
- 湖北台市民センター 88-9927

もよおし ウォークラリー大会

▶日時 2月19日(日)午前9時
▶場所 手賀沼公園多目的広場
▶参加資格 市内在住で1チーム3〜5人先着40チーム(参加無料)
▶申し込み・問い合わせ ハガキに参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、2月10日(金・消印有効)までに古戸696教育委員会体育課☎(87)1155へ

市民スキー教室

▶期日 2月23日(木)午後9時から26日(日)まで
▶場所 山形県蔵王温泉スキー場
▶対象 一般及び大学生以上
▶定員 先着40名(費用2万円)
▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、古戸696教育委員会体育課☎(87)1155へ

スキ講習会及びバッチテスト

▶期日 3月3日(金)から6日(月)出発午後9時市役所正面
▶場所 尾瀬岩波スキー場
▶定員 先着40名(費用2万7000円)
▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、2月20日(月・必着)までに白山2の5の23吉田方我孫子市スキー連盟事務局☎(82)0927へ ※なお、車でお越しはご遠慮ください。

家庭婦人ダブルス卓球大会

▶日時 2月23日(木)午前9時
▶場所 市民体育館
▶参加費 1組1000円
▶試合形式 A・Bランク別(リーグ戦後トーナメント)
▶申し込み・問い合わせ 2月7日(火)までに電話で長島☎(84)7689、田辺☎(84)3628へ

商工会婦人部 踊り2月の発表会

▶日時 2月11日(祝)午前10時30分から(入場無料)
▶場所 市民会館ホール
▶問い合わせ 商工会☎(82)3131

第9回アルコール問題講演会

▶日時 2月4日(土)午後1時から4時(入場無料)
▶場所 市民会館大会議室
▶議題 「アルコール問題は「予防」できる」—あなただもはじめよう身近な「予防活動」—講師今成知美氏
▶問い合わせ 厚生課

第21回昭和の演歌歌と踊り新春大会

▶日時 2月5日(日)午前11時
▶場所 市民会館ホール
▶入場無料 (10周年記念品進呈)
▶ゲスト 大井裕子、紀乃葉子、橘のみり
▶問い合わせ につぼんの心を歌う会 阿部☎(88)8046

相続登記無料相談

▶期間 2月1日から28日
▶場所 我孫子司法書士各事務所
▶問い合わせ 千葉司法書士会松戸支部我孫子地区☎(82)2935

登録家庭奉仕員

▶資格 市内在住で福祉に理解のある40歳未満の健康な女性
▶募集人員 1名
▶申し込み・問い合わせ 2月10日(金)までに履歴書と写真(ライカ判2枚)を福祉課へ

パソコン講座受講者

▶日時 2月16日から3月16日までの毎週木曜日午後6時30分から
▶場所 中央学院大学
▶定員 18歳以上の20名(商工業者及びその従業員を優先、内容はBASICプログラミング)
▶受講料 新規8000円(テキストフロッピー代含む)、継続5000円
▶申し込み・問い合わせ 2月7日(火)までに商工観光課へ

健康体操参加者

▶日時 毎週木曜日午前10時から
▶場所 湖北台市民センター
▶内容 ストレッチング体操、ヨガ、リズムダンス等の組み合わせ
▶申し込み・問い合わせ 守尾☎(88)3058

根戸少年剣友会

▶活動日 毎週日曜日午後1時
▶場所 根戸小学校体育館
▶対象 新小学1年生から
▶申し込み・問い合わせ 2月21日までに電話で宇田川☎(85)0878、飯田☎(83)0817へ

幼児教室保育者

▶募集人員 幼稚園教諭または保育士の資格を有する者1名
▶申し込み・問い合わせ 2月6日(月)、7日(火)午前10時から午後3時まで湖北台3の1の8湖北台幼児教室☎(88)0185へ

学童保育室指導員

▶募集人員 1名(子供好きな方)
▶申し込み・問い合わせ 2月1日(水)から10日(金)の午後1時から6時まで中里95湖北台小学童保育室☎(87)2474へ

県老人大学校学生

▶資格 県内に住んで昭和4年4月1日以前生まれの方(費用無料)
▶校舎 東葛飾学園浅間台校舎(松戸市)、江戸川台校舎(流山市)
▶申し込み・問い合わせ 2月20日(月・必着)までに入学願書(市福祉課にあります)を280千葉市千戸町666の2県老人大学校事務局☎0472(66)4705へ

健康作文

▶テーマ ①私の健康法、②私の町の健康問題、③健康への感謝(体験をとおして)、④その他健康について思うこと
▶申し込み・問い合わせ 上記テーマからひとつ選び、400字詰原稿用紙3枚程度にまとめた、2月10日(金・必着)までに湖北台1の12の16保健センター☎(87)1131へ。
優秀作品は3月4・5日の「我孫子市健康まつり」で表彰します。

平成元年度消費者モニター

▶応募資格 20歳以上の消費者
▶人員 全国で740名程度
▶任期 平成元年4月から1年間
▶応募方法・問い合わせ 所定の申込書(民生生活課に用意)に記入のうえ、2月4日(土・消印有効)までに千100千代田区霞が関2の2の1公正取引委員会取引部取引課☎03(581)3371へ

お知らせ

県最低賃金の改正

千葉労働基準局では、県内の最低賃金を次の表のとおり改正しました。事業主のみなさんは、それぞれ該当する産業の最低賃金より低い賃金で雇用することはできません。

産業名	最低賃金 日額 時額	効力発生日
1.卸 売 業	4,311 413	中 1.1.27
2.小 売 業	4,132 517	中 1.1.27
3.建設・印刷・民間産業	4,259 533	中 4.1.1
4.製菓・土石製菓産業	4,343 543	中 6.12.19
5.製材・製紙産業	4,897 613	中 1.1.10
6.飲料・酒・飲料・製菓産業	4,275 505	中 6.12.19
7.本邦・不発着・有価証券・印刷製菓産業	4,381 546	中 6.12.7
8.繊維・食品・製菓・印刷製菓産業及び有価証券産業	4,415 552	中 1.1.27
9.運輸業	4,597 567	中 8.1.1
10.電気・ガス・熱供給・水道業	4,335 544	中 1.1.27
11.林業・林産物製菓産業	4,282 536	中 1.1.27
12.千葉県最低賃金	3,683 483	中 6.10.1

▶問い合わせ 商工観光課、労働基準局奨励課☎0472(51)6880

洗剤に関するアンケート調査

市民の皆様のご家庭における「洗剤」の使用状況を把握するため、次のとおりアンケート調査を行いますのでご協力をお願いします。
▶実施期間 2月1日から28日
▶対象 57年、61年の間アンケート調査対象者1000人
▶方法 郵送による
▶問い合わせ 民生生活課

新元号による運転免許の取扱いについて

新元号による運転免許証の交付は、平成元年1月22日からとなります。新元号以前の運転免許証は次の更新まで有効(新元号に読みかえる)です。
例：昭和65年の誕生日まで有効
→平成2年の誕生日まで有効

郵便局の土曜日窓口業務の変更

2月1日から郵便局の土曜日窓口業務の取り扱いが変わります。
▶我孫子郵便局 貯金・保険業務は休業、郵便業務は営業
▶市内特定郵便局 休業
なお、現金自動預払機・支払機は土曜日が祝日の場合を除き今までどおり利用できます。
▶問い合わせ 我孫子郵便局 ☎(82)0001

戻るまで 消すな領土に世論の灯

2月7日は「北方領土の日」
*千葉県会議や県民会議と趣旨を同じくする団体は、戸別訪問の形で寄付行為は一切行っていません。

湖北台野球場の利用申し込み

▶対象 日曜、祝日及び早朝に湖北台野球場を使用したいチーム
▶申し込み・問い合わせ 所定の登録用紙(下記に用紙)に必要事項を記入のうえ入金(年会費7000円)を添えて2月15日までに中里253-2石井☎(88)0609へ

収納代理金金融機関の高号変更

我孫子市収納代理金金融機関のうち、下記機関の高号が2月1日から変更となりました。

旧高号	新高号
千葉相互銀行	千葉京葉銀行
千葉茨城相互銀行	千葉茨城銀行

明るい話題

- ♥ 滝田ゆな代様より福祉のために4141円の寄付がありました。
- ♥ (社)我孫子ゴルフ倶楽部様より社会福祉施設整備基金にと50万円の寄付がありました。
- ♥ 日立精機(株)労働組合様より社会福祉施設整備基金にと7万円の寄付がありました。
- ♥ (株)小嶋商事千寿統括本部長鈴木氏康様より独居老人世帯等におせち料理の寄付がありました。
- ♥ めばえ幼稚園様より手をつなぐ親の会にと5万円の寄付がありました。
- ♥ N T 我孫子電報電話局様から社会福祉施設(久遠苑、みどり園、あらかき園)におよ40%他4点の寄贈がありました。
- ♥ お誕生日よりこの会様から簡易マザーズホーム「ひまわり園」にと2万円の寄付と社会福祉協議会に古切手の寄贈がありました。

テレホンサービス☎(85)1313



1 水	消費生活相談—市民相談室10:00~15:00
2 木	年金相談—市民相談室10:00~15:00 健康相談—つつじ荘10:00~11:30
3 金	
4 土	酒害相談—寿市民センター 9:30~11:30
5 日	日曜当番医—テレホンサービス 休日救急診療日—休日救急診療所(市民会館) 9:00~11:30 結婚相談—寿市民センター10:00~14:00 心配ごと相談—寿市民センター 9:00~15:00 消費生活相談—市民相談室10:00~15:00 水道料金納入期限—預金口座振替日 市民図書館休館—市民体育館休館、つつじ荘休館
6 月	
7 火	法律相談—市民相談室 9:00~15:00
8 水	消費生活相談—市民相談室10:00~15:00
9 木	登記相談—市民相談室10:00~12:00 健康相談—つつじ荘10:00~11:30
10 金	不動産相談—市民相談室10:00~15:00
11 土	休日当番医—テレホンサービス 休日救急診療日—休日救急診療所(市民会館) 9:00~11:30 市民図書館休館—つつじ荘休館
12 日	日曜当番医—テレホンサービス 休日救急診療日—休日救急診療所(市民会館) 9:00~11:30
13 月	心配ごと相談—保健センター 9:00~15:00 交通事故相談—市民相談室10:00~15:00 市民図書館休館—つつじ荘休館
14 火	法律相談—市民相談室 9:00~15:00 市民図書館休館 つつじ荘休館
15 水	消費生活相談—市民相談室10:00~15:00 市民図書館休館
16 木	年金相談—市民相談室10:00~15:00 市民図書館休館